

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6173770号
(P6173770)

(45) 発行日 平成29年8月2日(2017.8.2)

(24) 登録日 平成29年7月14日(2017.7.14)

(51) Int.Cl. F I
A O I K 1/015 (2006.01) A O I K 1/015 A

請求項の数 3 (全 29 頁)

(21) 出願番号	特願2013-105644 (P2013-105644)	(73) 特許権者	000115108 ユニ・チャーム株式会社 愛媛県四国中央市金生町下分182番地
(22) 出願日	平成25年5月17日(2013.5.17)	(74) 代理人	100105120 弁理士 岩田 哲幸
(65) 公開番号	特開2014-226043 (P2014-226043A)	(74) 代理人	100106725 弁理士 池田 敏行
(43) 公開日	平成26年12月8日(2014.12.8)	(72) 発明者	高木 智世 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセン ター内
審査請求日	平成28年4月6日(2016.4.6)	(72) 発明者	池上 武 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセン ター内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ペット用吸収性シート

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ペット用吸収性シートであって、

液透過性を有する第1シートと、液不透過性を有する第2シートと、前記第1シート及び前記第2シートの上に配置される吸収性コアと、ペットが排泄を行う側の表面である排泄面と、当該排泄領域と対向する表面である載置面と、を有し、

前記載置面は、粘着剤が塗布されるとともに載置対象に接着可能とされた接着領域を有し、

前記接着領域は、第1接着領域と第2接着領域を有し、

前記第1接着領域における接着力は、前記第2接着領域における接着力より弱く形成され、

第2接着領域は、前記第1接着領域と隣接する側の隣接端部領域と、前記第1接着領域と離間する側の離間端部領域を有し、

前記第1接着領域と前記第2接着領域を被覆する剥離シートを有し、

前記剥離シートは、第1剥離シート面と、前記第1剥離シート面と対向する第2剥離シート面を有し、

前記第1剥離シート面は、前記接着領域に対する接着を抑制する第1抑制領域および第2抑制領域と、前記接着領域に対する接着を促進する促進領域を有し、

前記剥離シートは、前記第1抑制領域が前記第1接着領域と接着され、前記第2抑制領域が前記第2接着領域の前記隣接端部領域と接着され、前記促進領域が前記第2接着領域

10

20

の前記離間端部領域に接着されるように配置されていることを特徴とするペット用吸収性シート。

【請求項 2】

請求項 1 に記載されたペット用吸収性シートであって、

前記第 1 接着領域は、前記第 2 接着領域と隣接する端部である隣接端部と、前記隣接端部と対向する端部である離間端部を有し、

前記剥離シートは、前記第 1 抑制領域と前記第 2 抑制領域が前記第 1 接着領域と前記第 2 接着領域に接着されるように配置された状態において、前記第 1 接着領域の前記離間端部を超えて延在する領域を有する剥離開始領域を有することを特徴とするペット用吸収性シート。

10

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載されたペット用吸収性シートであって、

前記第 1 接着領域と前記第 2 接着領域との間で折り曲げられたペットシート折り曲げ部を有することを特徴とするペット用吸収性シート。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ペット用吸収性シートに関するものである。

20

【背景技術】

【0002】

従来より、特に室内で飼育されるペットの排泄物処理には、ペット用吸収性シートが使用される。ペット用吸収性シートとしては種々の構成が提案されている。例えば、特開 2003-325068 号に示されたペット用吸収性シートが提案されている。

【0003】

特開 2003-325068 号に示されたペット用吸収性シートは、両面粘着テープにより、床などの載置対象に接着される。一方、特開 2003-325068 号に示されたペット用吸収性シートの構造にあつては、ペット用吸収性シートを載置対象に接着するにあたり、床の種類により使い分けを行うことができなかった。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2003-325068 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明は、このような点に鑑みて創案されたものであり、ペット用吸収性シートに関する一層合理的な構築技術を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

40

【0006】

上記課題を解決するため、本発明に係るペット用吸収性シートの好ましい形態によれば、液透過性を有する第 1 シートと、液不透過性を有する第 2 シートと、第 1 シート及び第 2 シートの間に配置される吸収性コアと、ペットが排泄を行う側の表面である排泄面と、排泄領域と対向する表面である載置面と、を有する。

載置面は、粘着剤が塗布されるとともに載置対象に接着可能とされた接着領域を有する。

接着領域は、第 1 接着領域と第 2 接着領域とを有している。第 1 接着領域における接着力は、第 2 接着領域における接着力より弱く形成されている。第 2 接着領域は、第 1 接着領域と隣接する側の隣接端部領域と、第 1 接着領域と離間する側の離間端部領域を有して

50

いる。

さらに、第1接着領域と第2接着領域を被覆する被覆シートを有している。剥離シートは、第1剥離シート面と、第1剥離シート面と対向する第2剥離シート面を有している。第1剥離シート面は、接着領域に対する接着を抑制する第1抑制領域および第2抑制領域と、接着領域に対する接着を促進する促進領域を有している。剥離シートは、第1抑制領域が第1接着領域と接着され、第2抑制領域が第2接着領域の隣接端部領域と接着され、促進領域が第2接着領域の離間端部領域に接着されるように配置されている。

第1接着領域が第2接着領域よりも弱い接着力を有する場合、確実に弱い接着力を有する第1接着領域を先に露出させることが可能となる。よって、ユーザは、所望の接着力を容易に得ることが可能となる。

10

剥離シートは、接着領域に対する接着を抑制する抑制領域を有することにより、接着領域に接着した剥離シートを、容易に接着領域から剥離することが可能となる。また、剥離シートは、接着領域に対する接着を促進する促進領域を有することにより、接着領域から剥離シートを剥離した場合であっても、接着領域から剥離シートが完全に離脱することを防止することが可能となる。

【0007】

本発明に係るペット用吸収性シートのさらなる形態によれば、第1接着領域は、第2接着領域と隣接する端部である隣接端部と、隣接端部と対向する端部である離間端部を有している。剥離シートは、第1抑制領域と第2抑制領域が第1接着領域と第2接着領域に接着されるように配置された状態において、第1接着領域の離間端部を超えて延在する領域を有する剥離開始領域を有する。

20

【0008】

本発明に係るペット用吸収性シートのさらなる形態によれば、第1接着領域と第2接着領域との間で折り曲げられたペットシート折り曲げ部を有する。

このペットシート折り曲げ部により、第1接着領域と第2接着領域を折り曲げることなく、ペット用吸収性シート全体を折り曲げることが可能となる。特に、製品を製造し、梱包する際において、本発明に係る機能を損なうことなくペット用吸収性シートのコンパクト化を図ることが可能となる。

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、ペット用吸収性シートに関する一層合理的な構築技術を提供することが可能となる。

30

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本発明の基本構成に係るペット用吸収性シートの斜視図である。

【図2】本発明の基本構成に係るペット用吸収性シートの正面図である。

【図3】本発明の基本構成に係るペット用吸収性シートの底面図である。

【図4】剥離シートの斜視図である。

【図5】図5に係るV I I - V I I線断面図である。

【図6】本発明に係るペット用吸収性シートの底面図である。

40

【図7】本発明の第1実施パターンに係るペット用吸収性シートの説明図である。

【図8】本発明の第1実施パターンに係るペット用吸収性シートの説明図である。

【図9】本発明の第1実施パターンに係るペット用吸収性シートの説明図である。

【図10】本発明の第1実施パターンに係るペット用吸収性シートの説明図である。

【図11】本発明の第2実施パターンに係るペット用吸収性シートの説明図である。

【図12】本発明の第2実施パターンに係るペット用吸収性シートの説明図である。

【図13】本発明の第2実施パターンに係るペット用吸収性シートの説明図である。

【図14】本発明の第2実施パターンに係るペット用吸収性シートの説明図である。

【図15】本発明の第3実施パターンに係るペット用吸収性シートの説明図である。

【図16】本発明の第3実施パターンに係るペット用吸収性シートの説明図である。

50

【図17】本発明の第3実施パターンに係るペット用吸収性シートの説明図である。
【図18】本発明の第4実施パターンに係るペット用吸収性シートの説明図である。
【図19】本発明の第4実施パターンに係るペット用吸収性シートの説明図である。
【図20】本発明の第4実施パターンに係るペット用吸収性シートの説明図である。
【図21】本発明の第5実施パターンに係るペット用吸収性シートの説明図である。
【図22】本発明の第5実施パターンに係るペット用吸収性シートの説明図である。
【図23】本発明の第5実施パターンに係るペット用吸収性シートの説明図である。
【図24】本発明の第5実施パターンに係るペット用吸収性シートの説明図である。
【図25】本発明の第6実施パターンに係るペット用吸収性シートの説明図である。
【図26】本発明の第7実施パターンに係るペット用吸収性シートの説明図である。
【図27】本発明の第7実施パターンに係るペット用吸収性シートの説明図である。
【図28】本発明の第8実施パターンに係るペット用吸収性シートの説明図である。
【図29】本発明の第8実施パターンに係るペット用吸収性シートの説明図である。
【発明を実施するための最良の形態】

10

【0011】

以下に、本発明に係るペット用吸収性シートを、図1～図29に基づき説明する。本実施の形態における「動物」は、脊椎動物（哺乳類、爬虫類、鳥類、両性類）や無脊椎動物を広く包含するが、典型的には、猫、犬、ウサギ、ハムスターなどといった愛玩動物がこれに該当する。

【0012】

20

（全体基本構成）

本発明に係るペット用吸収性シートの基本構成を、図1～図6に基づき説明する。

ペット用吸収性シート100は、液透過性を有する表面シート110と、液不透過性を有する裏面シート120と、表面シート110及び裏面シート120の間に配置される吸収性コア130とを有する。このペット用吸収性シート100が、本発明に係る「ペット用吸収性シート」の一例である。この表面シート110が、本発明に係る「第1シート」の一例である。この裏面シート120が、本発明に係る「第2シート」の一例である。この吸収性コア130が、本発明に係る「吸収性コア」の一例である。

【0013】

このペット用吸収性シート100は、所定の厚みを有する平板状のシートである。ペット用吸収性シート100は、平坦状に広げられて、裏面シート120が載置対象に載置される。この状態は、ペットの排泄物を受ける状態であり、ペット使用モードとされる。ここでいう「ペットの排泄物」は、ペットの尿尿のみならず、唾液や経血等の体液も広く包含する趣旨である。

30

このペット使用モードにあつては、表面シート110が、ペットが排泄を行う側の表面である排泄面140を形成する。そして、裏面シート120は、排泄面140と対向する表面として、載置対象に載置される載置面150を形成する。この排泄面140が、本発明に係る「排泄面」の一例である。この載置面150が、本発明に係る「載置面」の一例である。

【0014】

40

載置面150が載置される「載置対象」は、ペット用吸収性シート100を床面等に直接的に敷設する形態や、ペット用吸収性シート100を保持ホルダに取り付けた状態で当該保持ホルダごと床面等に設置する形態などが包含される。

ペット用吸収性シート100が載置される床面は、種々の素材、構成が用いられる。例えば、床材の素材としては、ビニールやリノリウム等による合成樹脂によるもの、ワックスや油剤が塗布された木材によるもの、ワックスや油剤が塗布されない木材によるもの、畳に代表される植物繊維によるもの、ループを有する繊維によるもの、ループを有さない繊維によるものが用いられる。

【0015】

表面シート110、裏面シート120および吸収性コア130の構成自体や、配置形態

50

は周知のペット用吸収性シートの構成を適宜選択することができる。よって、説明の便宜上、表面シート110、裏面シート120および吸収性コア130の構成自体や、配置形態の説明を省略する。

表面シート110は、熱可塑性繊維製の不織布にて構成可能であり、例えば、熱可塑性長繊維からなるスパンボンド不織布、熱可塑性短繊維からなるエアスルー不織布、ポイントボンド不織布、または開孔フィルムによって構成することができる。

裏面シート120は、液不透過性を確実に担保するべく、特に樹脂フィルムシートによって構成されるのが好ましい。この裏面シート120は、例えば、ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリエチレンテレフタレートなどのフィルムを用いて構成可能である。また裏面シートに可撓性を持たせる点を考慮した場合には、不織布に撥水剤を塗布したものをを用いることもできる。

10

吸収性コア130は、粒子状や繊維状の高吸収性ポリマーとフラッフパルプとの混合物や、粒子状や繊維状の高吸収性ポリマーとフラッフパルプと熱可塑性剛性樹脂繊維との混合物により形成される。

【0016】

ペット用吸収性シート100は、矩形（長方形ないし正方形）のシートとして構成されるのが好ましいが、円形、楕円形、多角形としても構成し得る。

本発明に係るペット用吸収性シート100は長方形であり、長手方向Yと、当該長手方向Yと交差する方向である長手交差方向Xとに延在される。ペット用吸収性シート100は、長手方向Y上における一对の端部である長手方向端部100Yと、長手交差方向X上における一对の端部である長手交差方向端部100Xとを有する。

20

なお、ペット用吸収性シート100が真円形であり、長手方向Yを特定できない場合は、ペット用吸収性シート100における一方の方向を長手方向Yとし、この長手方向Yと交差する他方の方向を長手交差方向Xとすることができる。

【0017】

ペット用吸収性シート100の載置面150は、載置対象に接着可能とされた接着領域200を有する。接着領域200は、第1接着領域210と、第2接着領域220とにより構成される。第1接着領域210と第2接着領域220とは異なる態様で構成される。この接着領域200が、本発明に係る「接着領域」の一例である。この第1接着領域210が、本発明に係る「第1接着領域」の一例である。この第2接着領域220が、本発明に係る「第2接着領域」の一例である。

30

【0018】

第1接着領域210における接着力は、第2接着領域220における接着力よりも弱く形成されている。これにより、第1接着領域210と第2接着領域220とは異なる態様で構成されている。

なお、本発明における「接着力」とは、接着領域200と、載置対象とを固定する力のみならず、接着領域200により載置面150が載置対象に接着された状態のペット用吸収性シートを、載置対象から剥離する力をも含むものである。すなわち、接着力は、載置対象に接着されたペット用吸収性シートを、載置対象から垂直に引き上げて剥離する際の力や、ペット用吸収性シートの端部（長手方向上の端部100Y、長手交差方向上の端部100X）をユーザが把持し、この端部を斜め上方に引き上げて剥離する際の力を含むものである。

40

【0019】

また、接着力が弱い（強い）を決定するにあたっては、接着領域200と載置対象との相対関係を考慮する必要がある。例えば、後述する通り、複数の接着領域200の内、一方の接着領域200が一方の粘着剤230を塗布したものであり、他方の接着領域200が他方の粘着剤230を配置した構成を想定する。この場合、例えば、載置対象がビニール製の床材のように平滑である場合において、一方の接着領域200の方が強い接着力を有するものとする。よって、この場合は、他方の粘着剤230を有する他方の接着領域200が第1接着領域210を形成し、一方の粘着剤230を有する一方の接着領域200

50

が第2接着領域220を形成する。しかし、載置対象が繊維によりループが形成された床材である場合において、他方の接着領域200の方が強い接着力を有するものとする。よって、この場合は、一方の粘着剤230を有する一方の接着領域200が第1接着領域210を形成し、他方の粘着剤230を有する他方の接着領域200が第2接着領域220を形成する。この粘着剤230が、本発明に係る「粘着剤」の一例である。

【0020】

また、例えば、複数の接着領域200の内、一方の接着領域200と他方の接着領域とが、一方の載置対象に対して同一の接着力を有する場合は想定される。この場合であっても、他方の載置対象において、一方の接着領域200と他方の接着領域の接着力が異なるのであれば、第1接着領域210と第2接着領域220とがそれぞれ形成されるものである。

10

【0021】

また、例えば、一方の接着領域200が他方の接着領域200に対して、垂直方向の剥離力が強いものの、一方の接着領域200が他方の接着領域200に対して斜め上方の剥離力が弱い場合もあり得る。このような場合は、それぞれの場面において、第1接着領域210と第2接着領域220とがそれぞれ形成されるものである。

【0022】

なお、本発明においては、説明の便宜上、特に上記のような床材の材質や構成との関係などを考慮せずに、第1接着領域210と第2接着領域220とを文言として説明し、図面に記載する場合がある。

20

【0023】

図3におけるペット用吸収性シート100にあつては、第1接着領域210と、第2接着領域220には、ともに粘着剤230が配置されている。すなわち、接着領域200は、粘着剤が塗布された粘着領域231により形成されている。この粘着領域231が、本発明に係る「粘着領域」の一例である、

粘着剤230は、ゴム系、アクリル系エストラマー、アクリル樹脂系のもを使用することができる。また、粘着剤230は、エチレン・酢酸ビニルコポリマー(EVA)や、ポリオレフィン系のホットメルト型粘着剤を使用することができる。また、粘着剤230は、テルペン樹脂などの粘着付与剤(tackifier)として添加した粘着剤を使用することができる。なお、粘着剤230は、粘着力により載置対象と固定するためのもののみならず、載置対象との抵抗を増加させる作用を奏すれば足りる場合もある。載置対象との抵抗を増加させる粘着剤230としては、ウレタン系のものが好ましい。

30

【0024】

隣接する第1接着領域210と第2接着領域220とは、隣接接着領域200Aを形成する。隣接接着領域200Aは、ペット用吸収性シート100の載置面150に複数個所配置される。ペット用吸収性シート100において、長手方向上の端部100Yと長手交差方向上の端部100Xとが交差する部分である角部100Cを含む領域には、角領域100C1が形成される。隣接接着領域200Aは、角領域100C1に配置される。図3におけるペット用吸収性シート100は長方形であるため、4カ所の角領域100C1が形成される。隣接接着領域200は、4カ所の角領域100C1の全てに配置される。

40

【0025】

接着領域200における端部は、ペット用吸収性シート100の端部と一致している。図3においては、接着領域200を形成する第1接着領域210と第2接着領域220とにおける長手方向Y上の端部が、ペット用吸収性シート100の長手方向上の端部200Yと一致している。これにより、ペット用吸収性シート100の載置面150を、接着領域200により載置対象に固定した場合、接着領域200におけるペット用吸収性シート100の長手方向上の端部100Yが、載置対象に対して密着する。すなわち、接着領域200におけるペット用吸収性シート100の長手方向上の端部100Yが、ペットにめくり上げられることを防止することが可能となる。

【0026】

50

第1接着領域210は、第2接着領域220よりも接着力が弱く形成されている。この構成に対する具体的な例を説明する。

例えば、第1接着領域210と第2接着領域がともに同一の面積を有しており、さらに同一の組成の粘着剤が塗布されているものとする。このような場合、例えば第1接着領域210が形成されるべき粘着領域231の一部に対し、エンボス加工を行ったり、パウダー剤を施したり、粘着剤230を塗布しないことができる。

また、第1接着領域210と第2接着領域220とに同一の組成を有する粘着剤230が塗布されている場合、第1接着領域210を、第2接着領域220よりも狭い面積とすることができる。

また、第1接着領域210が形成されるべき箇所に対し、第2接着領域220の粘着剤230よりも弱い接着力を有する粘着剤230を塗布することができる。

【0027】

隣接接着領域200Aは、第1接着領域210と、第2接着領域220とを有する。隣接領域200Aにおける第1接着領域210と第2接着領域220との間には、中間領域200Bが形成される。中間領域200Bは、図3に示す如く、粘着剤230が裏面シート120に塗布されていない領域とすることができる。また、第1接着領域210と第2接着領域220とが接合している場合は、中間領域200Bは、第1接着領域210と第2接着領域220の境界部分とされる。

【0028】

ペット用吸収性シート100を載置対象に接着する状態（ペット使用モード）における第1接着領域210と第2接着領域220との位置関係に基づき、第1接着領域210の構成を説明する。

第1接着領域210は、中間領域200Bを挟んで第2接着領域220と隣接する端部である隣接端部211を有する。第1接着領域210は、隣接端部211と対向する端部である離間端部212を有する。離間端部212は、第1接着領域210において第2接着領域220から最も離間した位置の端部である。第1接着領域210において、隣接端部211を有する領域は隣接端部領域2111とされる。第1接着領域210において、離間端部212を有する領域は離間端部領域2121とされる。

【0029】

ペット用吸収性シート100を載置対象に接着する状態（ペット使用モード）における第1接着領域210と第2接着領域220との位置関係に基づき、第2接着領域220の構成を説明する。

第2接着領域220は、中間領域200Bを挟んで第1接着領域210と隣接する端部である隣接端部221を有する。第2接着領域220は、隣接端部221と対向する端部である離間端部222を有する。離間端部222は、第2接着領域220において第1接着領域210から最も離間した位置の端部である。第2接着領域220において、隣接端部221を有する領域は隣接端部領域2211とされる。第2接着領域220において、離間端部222を有する領域は離間端部領域2221とされる。

【0030】

図4および図5は、接着領域200に配置される剥離シート300を示す。剥離シート300は、第1剥離シート面310と、第1剥離シート面310と対向する面である第2剥離シート面320とを有する。この剥離シート300が、本発明に係る「剥離シート」の一例である。この第1剥離シート面310が、本発明に係る「一方の面」の一例である。この第2剥離シート面320が、本発明に係る「他方の面」の一例である。

【0031】

剥離シート300は、剥離シート本体330を有する。剥離シート本体330は、半晒紙や、上質紙や、グラシン紙等が使用される。

【0032】

後述する通り、剥離シート300には接着領域200に対する接着を抑制する抑制領域340が形成される。この抑制領域340が、本発明に係る「抑制領域」の一例である。

10

20

30

40

50

抑制領域 340 は、シリコン樹脂が使用される。なお、図示しないが、剥離シート本体 330 と、抑制領域 340 との間には、抑制領域 340 のシリコン樹脂が剥離シート本体 330 に含浸しないよう、目止め層が設けられる。目止め層は、ポリエチレンや、クレーコートや、ポリビニルアルコール等が使用される。

【0033】

後述する通り、剥離シート 300 には接着領域 200 に対する接着を促進する促進領域 350 が形成される。この促進領域 350 が、本発明に係る「促進領域」の一例である。

促進領域 350 は、剥離シート本体 330 に抑制領域 340 を設けないことにより形成される。また、促進領域 350 は、剥離シート本体 330 に粘着剤を塗布することにより形成される。

【0034】

図 6 は使用前のペット用吸収性シート 100 を示す図である。

使用前のペット用吸収性シートにおいて、接着領域 200 には剥離シート 300 が配置される。すなわち、ユーザがペット用吸収性シートを使用するにあたっては、接着領域 200 から、剥離シート 300 を剥離させる。そして、接着領域 200 を載置対象に接着することにより、ペット用吸収性シート 100 と載置対象とを固定する。

【0035】

接着領域 200 から剥離シート 300 を剥離する場合においては、後述する誘導部 400 により、第 1 接着領域 210 と第 2 接着領域 220 とが所定の順序で露出される。この際、誘導部 400 は、第 1 接着領域 210 を先に露出させ、次に第 2 接着領域 220 を露出させるように構成するのが好ましい。誘導部 400 は、剥離シート 300 そのものの構成や、剥離シート 300 及び他の構成との組み合わせにより形成される。この誘導部 400 が、本発明に係る「誘導部」の一例である。

【0036】

図 6 は使用前のペット用吸収性シート 100 を示す図であるが、ペット用吸収性シート 100 を包装体から取り出した直後においては、ペット用吸収性シート 100 は、全体折り曲げ線 160 により折り畳まれている。全体折り曲げ線 160 は、接着領域 200 の中間領域 200B を通過すべく、長手方向 Y に沿った方向にて設けられる。この結果、剥離シート 300 が第 1 接着領域 210 と第 2 接着領域 200 に亘って設けられている場合は、全体折り曲げ線 160 は、剥離シート 300 も同時に折り曲げる。すなわち、剥離シート 300 が第 1 接着領域 210 と第 2 接着領域 200 に亘って設けられている場合は、全体折り曲げ線 160 により、ペット用吸収性シート 160 にはペットシート折り曲げ部 161 が形成され、剥離シート 300 には剥離シート中間折り曲げ部 372 が設けられる。このペットシート折り曲げ部 161 が、本発明に係る「ペットシート折り曲げ部」の一例である。

【0037】

なお、例えば剥離シート 300 が第 1 接着領域 210 もしくは第 2 接着領域 220 の一方のみを覆う面積である場合、剥離シート 300 に剥離シート中間折り曲げ部 372 が形成されない場合がある。このような場合、全体折り曲げ線 160 は、ペットシート折り曲げ部 161 のみを形成する。

なお、ペット用吸収性シート 100 を包装体に梱包するために、ペット用吸収性シート 100 は、全体折り曲げ線 161 のみではなく、他の折り曲げ線によって折り畳まれることがある。

【0038】

ユーザは、剥離シート 300 を剥離するにあたり、ペット用吸収性シート 100 と載置対象の接着力を適宜選択することができる。

すなわち、例えば、ペット用吸収性シート 100 を載置対象から取り外す際の容易さを重視するのであれば、誘導部 400 により、接着領域 200 における第 1 接着領域 210 のみを露出させる。この場合は、第 1 接着領域 210 に配置されている剥離シート 300 を、接着領域 200 から剥離する。そして、第 1 接着領域 210 を載置対象に接着する。

10

20

30

40

50

また、ペット用吸収性シート100と載置対象との固定強度を重視するのであれば、誘導部400により、接着領域200における第1接着領域210と第2接着領域220の双方を露出させる。この場合は、第2接着領域220に配置されている剥離シート300を、接着領域200から剥離する。そして、第1接着領域210と第2接着領域220とを載置対象に固定する。

【0039】

本発明に係るペット用吸収性シート100においては、上述の通り、ペット用吸収性シート100と載置対象とを、所望の接着力にて固定することが可能となる。よって、ペット用吸収性シート100は、ユーザにとって使い勝手がよいものとなる。

【0040】

以下、図7～図29に基づき、本発明に係る第1実施パターン～第8実施パターンを説明する。なお、第1実施パターン～第8実施パターンの説明において、上記した基本構成に係るペット用吸収性シート100と同様の構成を有する構成要素や、他の実施パターンと同様の構成を有する構成要素は、その説明、図面符号などを省略する。

【0041】

(第1基本構成)

第1基本構成に係る構成を、図7～図14に基づき説明する。第1基本構成に係る具体的な構成は、第1実施パターンと第2実施パターンに基づき説明される。図7～図10は第1実施パターンの説明図である。図11～図14は第2実施パターンの説明図である。

まず、第1基本構成における第1実施パターンと第2実施パターンに共通する構成につき説明する。

【0042】

第1基本構成において、誘導部400を形成する剥離シート300は、第1接着領域210と第2接着領域220の双方を覆う面積を有している。剥離シート300は、第1剥離シート面310に設けられた抑制領域340を有する。抑制領域340は、剥離シート300を接着領域200に接着した状態において、第1接着領域210と剥離可能に接着される第1抑制領域341と、第2接着領域220と剥離可能に接着される第2抑制領域342とを有する。

このように形成された剥離シート300により、誘導部400は、先に第1接着領域210と第1抑制領域341とを剥離させ、次に第2接着領域220と第2抑制領域342とを剥離させるよう形成されている。

【0043】

さらに剥離シート300は、促進領域350を有する。促進領域350は、剥離シート300における第2接着領域220と接着される領域に形成される。

さらに剥離シート300は、第1接着領域210の離間端部212を超えて延在される領域を有する。

剥離シート300は、それぞれ対向する端部360を有する。端部360の内、促進領域350が形成されている方向の端部360は固定端部362とされる。また、第1接着領域210の離間端部212を超えて延在された領域側の端部360は、剥離開始端部361とされる。

剥離シート300において、固定端部362を含む領域は、固定領域362Aとされる。固定領域362Aは、促進領域350を有する領域である。

また、剥離開始端部361を含む領域は、剥離開始領域361Aとされる。剥離開始領域361Aは、剥離シート300における第1接着領域210の離間端部212を超えて延在された領域を有する領域である。

【0044】

剥離シート300は、全体折り曲げ線160により、剥離シート中間折り曲げ部372を有する。剥離シート中間折り曲げ部372は、第1接着領域210と第2接着領域220との間に形成された中間領域200Bに形成される。すなわち、剥離シート300において、剥離シート中間折り曲げ部372は、第1抑制領域341と第2抑制領域342の

10

20

30

40

50

境界とされる。この剥離シート中間折り曲げ部 372 が、本発明に係る「剥離シート中間折り曲げ部」の一例である。

【0045】

(第1実施パターン)

図7～図10に基づき、第1実施パターンに係るペット用吸収性シート1001の構成を説明する。図7は、ユーザがペット用吸収性シート1001を包装体から取り出した直後における接着領域200を拡大した断面図である。ペット用吸収性シート1001は、全体折り曲げ線160によって折り曲げられている。

【0046】

ペット用吸収性シート1001における剥離シート300は、第2抑制領域342側の領域における第2剥離シート面320に促進領域350が設けられている。促進領域350は、第2接着領域220における離間端部領域2221に接着される。

このように形成された剥離シート300を、第1剥離シート折り曲げ部371により折り返す。第1剥離シート折り曲げ部371が設けられる剥離シート300の位置は、第2接着領域220の離間端部222近傍であって、固定領域362Aから外れた部分である。これによって、剥離シート300の第1剥離シート面310が接着領域200へ向けられる。

【0047】

ペット用吸収性シート1001を使用するに際しては、図8に示す通り、全体折り曲げ線160によって折り曲げられていたペット用吸収性シート1001を展開する。

そしてユーザは、剥離開始端部361に指を掛け、剥離シート300の第1抑制領域341を第1接着領域210から剥離する。なお、第1抑制領域341と第1接着領域210との剥離作業においては、ユーザは、剥離開始領域361Aを撮んで操作することもできる。

なお、剥離シート300は剥離シート中間折り曲げ部372により折り癖が設けられている。よって、図9に示す通り、第1抑制領域341と第1接着領域210とが剥離した状態においては、剥離開始端部361は第2接着領域220側に位置される。すなわち、第1抑制領域341が第1接着領域210と接触し難い状態となる。

【0048】

ユーザが、第1接着領域210のみを載置箇所に接着したいと考えた場合は、図9に示される、第1接着領域210から第1抑制領域341を剥離した状態を形成する。この状態により、ペット用吸収性シート1001を第1接着領域210によって載置箇所に接着することができる。

【0049】

一方、ユーザが、ペット用吸収性シート1001を、さらに載置箇所に対し強く接着したいと考える場合がある。そのような場合は、図10に示す如く剥離シートの第2抑制領域342を第2接着領域220から剥離する。このような状況においては、ペット用吸収性シート1001の載置面150に第1接着領域210と第2接着領域220との双方が露出される。よって、ユーザは、ペット用吸収性シート1001の第1接着領域210と第2接着領域220とを載置箇所に対し接着することが可能となる。

【0050】

なお、剥離シート300の第1抑制領域341と第2抑制領域342が接着領域200から剥離されている場合であっても、剥離シート300の第2剥離シート面320に形成された固定領域362Aが、第2接着領域220に対し固定されている。よって、剥離シート300がペット用吸収性シート1001から完全に離脱することはない。すなわち、ユーザは、剥離シート300を廃棄する必要が無いため、ペット用吸収性シート1001の使い勝手が向上する。

【0051】

上述したように、第1実施パターンに係るペット用吸収性シート1001の剥離シート300は、先に第1接着領域210と第1抑制領域341とを剥離させ、次に第2接着領

10

20

30

40

50

域 2 2 0 と第 2 抑制領域 3 4 2 とを剥離させる誘導部 4 0 0 を形成する。よって、第 1 実施パターンに係るペット用吸収性シート 1 0 0 1 は、上述した全体基本構成に係るペット用吸収性シート 1 0 0 の作用および効果を奏することができる。

【 0 0 5 2 】

(第 2 実施パターン)

図 1 1 ~ 図 1 4 に基づき、第 2 実施パターンに係るペット用吸収性シート 1 0 0 2 の構成を説明する。図 1 1 は、ユーザがペット用吸収性シート 1 0 0 2 を包装体から取り出した直後における接着領域 2 0 0 を拡大した断面図である。ペット用吸収性シート 1 0 0 2 は、全体折り曲げ線 1 6 0 によって折り曲げられている。

【 0 0 5 3 】

ペット用吸収性シート 1 0 0 2 における剥離シート 3 0 0 は、第 2 抑制領域 3 4 2 側の領域における第 1 剥離シート面 3 1 0 に促進領域 3 5 0 が設けられている。促進領域 3 5 0 は、第 2 接着領域 2 2 0 における離間端部領域 2 2 2 1 に接着される。

【 0 0 5 4 】

ペット用吸収性シート 1 0 0 2 を使用するに際しては、図 1 2 に示す通り、折り曲げ線 1 6 0 によって折り曲げられていたペット用吸収性シート 1 0 0 2 を展開する。

そしてユーザは、剥離開始端部 3 6 1 に指を掛け、剥離シート 3 0 0 の第 1 抑制領域 3 4 1 を第 1 接着領域 2 1 0 から剥離する。なお、第 1 抑制領域 3 4 1 と第 1 接着領域 2 1 0 との剥離作業においては、ユーザは、剥離開始領域 3 6 1 A を撮んで操作することもできる。

なお、剥離シート 3 0 0 は剥離シート中間折り曲げ部 3 7 2 により折り癖が設けられている。よって、図 1 3 に示す通り、第 1 抑制領域 3 4 1 と第 1 接着領域 2 1 0 とが剥離した状態においては、剥離開始端部 3 6 1 は第 2 接着領域 2 2 0 側に位置される。すなわち、第 1 抑制領域 3 4 1 が第 1 接着領域 2 1 0 と接触し難い状態となる。

【 0 0 5 5 】

ユーザが、第 1 接着領域 2 1 0 のみを載置箇所に接着したいと考えた場合は、図 1 3 に示される、第 1 接着領域 2 1 0 から第 1 抑制領域 3 4 1 を剥離した状態を形成する。この状態により、ペット用吸収性シート 1 0 0 2 を第 1 接着領域 2 1 0 によって載置箇所に接着することができる。

【 0 0 5 6 】

一方、ユーザが、ペット用吸収性シート 1 0 0 2 を、さらに載置箇所に対し強く接着したいと考える場合がある。そのような場合は、図 1 4 に示す如く剥離シートの第 2 抑制領域 3 4 2 を第 2 接着領域 2 2 0 から剥離する。このような状況においては、ペット用吸収性シート 1 0 0 2 の載置面 1 5 0 に第 1 接着領域 2 1 0 と第 2 接着領域 2 2 0 との双方が露出される。よって、ユーザは、ペット用吸収性シート 1 0 0 2 の第 1 接着領域 2 1 0 と第 2 接着領域 2 2 0 とを載置箇所に対し接着することが可能となる。

【 0 0 5 7 】

なお、剥離シート 3 0 0 の第 1 抑制領域 3 4 1 と第 2 抑制領域 3 4 2 が接着領域 2 0 0 から剥離されている場合であっても、剥離シート 3 0 0 の第 1 剥離シート面 3 1 0 に形成された固定領域 3 6 2 A が、第 2 接着領域 2 2 0 に対し固定されている。よって、剥離シート 3 0 0 がペット用吸収性シート 1 0 0 2 から完全に離脱することはない。すなわち、ユーザは、剥離シート 3 0 0 を廃棄する必要が無いため、ペット用吸収性シート 1 0 0 2 の使い勝手が向上する。

【 0 0 5 8 】

上述したように、第 2 実施パターンに係るペット用吸収性シート 1 0 0 2 の剥離シート 3 0 0 は、先に第 1 接着領域 2 1 0 と第 1 抑制領域 3 4 1 とを剥離させ、次に第 2 接着領域 2 2 0 と第 2 抑制領域 3 4 2 とを剥離させる誘導部 4 0 0 を形成する。よって、第 2 実施パターンに係るペット用吸収性シート 1 0 0 2 は、上述した全体基本構成に係るペット用吸収性シート 1 0 0 の作用および効果を奏することができる。

【 0 0 5 9 】

10

20

30

40

50

なお、上述した第1実施パターンおよび第2実施パターンにおいては、固定領域362Aが第2接着領域220に形成されている例を説明した。一方、例えば剥離シート300を延設することにより、固定領域362Aを載置面150に配置することも可能である。このように構成されたペット用吸収性シートは、第2接着領域220を露出させた後であっても、剥離シート300がペット用吸収性シートから脱落しないという、第1実施パターンおよび第2実施パターンと同等の作用および効果を有する。

【0060】

一方、剥離シート300に促進領域350を設けない構成とすることもできる。このような構成においては、第2接着領域220を露出させた後、剥離シート300がペット用吸収性シートから脱落する。よって、このような構成においては、第1実施パターンおよび第2実施パターンに係る説明の内、剥離シート300がペット用吸収性シートから脱落しないという作用および効果は奏さないものの、その他の作用および効果を奏することが可能となる。

【0061】

(第2基本構成)

第2基本構成に係る構成を、図15～図20に基づき説明する。第2基本構成に係る具体的な構成は、第3実施パターンと第4実施パターンに基づき説明される。図15～図17は第3実施パターンの説明図である。図18～図20は第4実施パターンの説明図である。

まず、第2基本構成における第3実施パターンと第4実施パターンに共通する構成につき説明する。

【0062】

第2基本構成において、誘導部400を形成する剥離シート300は、第1接着領域210と第2接着領域220の内、広い方を覆うことができる面積を有している。剥離シート300は、その両面に抑制領域340が形成されている。すなわち、剥離シート300の第1剥離シート面310には、第1接着領域210と接着される第1抑制領域341が形成される。また、第2剥離シート面320には、第2接着領域220と接着される第2抑制領域342が形成される。

【0063】

さらに剥離シート300は、促進領域350を有する。促進領域350は、剥離シート300における第2接着領域220と接着される領域に形成される。

さらに剥離シート300は、第2接着領域220の隣接端部221を超えて延在される領域を有する。

剥離シート300における、固定端部362、剥離開始端部361、固定領域362A、剥離開始領域361Aは、上述した第1基本構成に係るペット用吸収性シートと同様に、第2基本構成に係るペット用吸収性シートにも形成される。

【0064】

なお、第2基本構成に係るペット用吸収性シートにおいて、第1接着領域210と第2接着領域220とに塗布される粘着剤230は、それぞれ異なる組成のものが使用される。すなわち、第1接着領域210よりも、第2接着領域220の方が高い接着力を有するように粘着剤230が選択される。

【0065】

このように構成された第2基本構成に係るペット用吸収性シートを製造するにあたっては、まず、ペット用吸収性シートを平坦状に広げた状態において、第2接着領域220に剥離シート300の促進領域350を固定する。この際、剥離シート300の第2抑制領域342が、第2接着領域220に接着される。

次に、全体折り曲げ線160によりペット用吸収性シートを折り返す。ペット用吸収性シートを折り返すことにより、第1接着領域210が、剥離シート300の第1抑制領域341に接着される。

【0066】

10

20

30

40

50

(第3実施パターン)

図15～図17に基づき、第3実施パターンに係るペット用吸収性シート1003の構成を説明する。なお、図15においては、説明の便宜上、第3実施パターンを説明する他の図(図16～図17)と比して、第1接着領域210の形状を変形させて描いている。図15は、ユーザがペット用吸収性シート1003を包装体から取り出した直後における接着領域200を拡大した断面図である。ペット用吸収性シート1003は、全体折り曲げ線160によって折り曲げられている。

【0067】

ペット用吸収性シート1003における剥離シート300は、第1剥離シート面310に促進領域350が設けられている。促進領域350は、第2接着領域220における離間端部領域2221に接着される。

10

このように形成された剥離シート300を、第2剥離シート折り曲げ部373により折り返す。第2剥離シート折り曲げ部373が設けられる剥離シート300の位置は、第2接着領域220の離間端部222近傍であって、固定領域362Aから外れた部分である。これによって、剥離シート300の第1剥離シート面310が第1接着領域210へ向けられる。

上述した通り、ペット用吸収性シート1003が全体折り曲げ線160にて折り返されることにより、第1接着領域210が剥離シート300の第1抑制領域341に接着し、第2接着領域220が剥離シート300の第2抑制領域342に接着される。

【0068】

20

ペット用吸収性シート1003を使用するに際しては、図16に示す通り、全体折り曲げ線160によって折り曲げられていたペット用吸収性シート1003を展開する。

この際、第2接着領域220の接着力が、第1接着領域210の接着力よりも強く形成されている。よって、剥離シート300の第1抑制領域341が、第1接着領域210から剥離される。すなわち、ユーザは、ペットシート折り曲げ部161によって折り曲げられていたペット用吸収性シート1003を展開する作業によって、第1接着領域210を露出させることができる。

【0069】

ユーザが、第1接着領域210のみを載置箇所に着せたいと考えた場合は、図16に示される、第1接着領域210から第1抑制領域341を剥離した状態を形成する。この状態により、ペット用吸収性シート1003を第1接着領域210によって載置箇所に着せることができる。

30

【0070】

一方、ユーザが、ペット用吸収性シート1003を、さらに載置箇所に対し強く着せたいと考える場合がある。そのような場合は、図17に示す如く剥離シート300の第2抑制領域342を第2接着領域220から剥離する。このような状況においては、ペット用吸収性シート1003の載置面150に、第1接着領域210と第2接着領域220との双方が露出される。よって、ユーザは、ペット用吸収性シート1003の第1接着領域210と第2接着領域220とを載置箇所に対し着せることが可能となる。

【0071】

40

なお、剥離シート300の第1抑制領域341と第2抑制領域342が接着領域200から剥離されている場合であっても、剥離シート300の第1剥離シート面310に形成された固定領域362Aが、第2接着領域220に対し固定されている。よって、剥離シート300がペット用吸収性シート1003から完全に離脱することはない。すなわち、ユーザは、剥離シート300を廃棄する必要が無いため、ペット用吸収性シート1003の使い勝手が向上する。

【0072】

上述したように、第3実施パターンに係るペット用吸収性シート1003の剥離シート300は、先に第1接着領域210と第1抑制領域341とを剥離させ、次に第2接着領域220と第2抑制領域342とを剥離させる誘導部400を形成する。よって、第3実

50

施パターンに係るペット用吸収性シート1003は、上述した全体基本構成に係るペット用吸収性シート100の作用および効果を奏することができる。

【0073】

(第4実施パターン)

図18～図20に基づき、第4実施パターンに係るペット用吸収性シート1004の構成を説明する。図18は、ユーザがペット用吸収性シート1004を包装体から取り出した直後における接着領域200を拡大した断面図である。ペット用吸収性シート1004は、全体折り曲げ線160によって折り曲げられている。

【0074】

ペット用吸収性シート1004における剥離シート300は、第2剥離シート面320に促進領域350が設けられている。促進領域350は、第2接着領域220における離間端部領域2221に接着される。

上述した通り、ペット用吸収性シート1004が全体折り曲げ線160にて折り返されることにより、第1接着領域210が剥離シート300の第1抑制領域341に接着し、第2接着領域220が剥離シート300の第2抑制領域342に接着される。

【0075】

ペット用吸収性シート1004を使用するに際しては、図18に示す通り、ペットシート折り曲げ部161によって折り曲げられていたペット用吸収性シート1004を展開する。

この際、第2接着領域220の接着力が、第1接着領域210の接着力よりも強く形成されている。よって、剥離シート300の第1抑制領域341が、第1接着領域210から剥離される。すなわち、ユーザは、ペットシート折り曲げ部161によって折り曲げられていたペット用吸収性シート1004を展開する作業によって、第1接着領域210を露出させることができる。

【0076】

ユーザが、第1接着領域210のみを載置箇所に着せたいと考えた場合は、図19に示される、第1接着領域210から第1抑制領域341を剥離した状態を形成する。この状態により、ペット用吸収性シート1004を第1接着領域210によって載置箇所に着せることができる。

【0077】

一方、ユーザが、ペット用吸収性シート1004を、さらに載置箇所に対し強く着せたいと考える場合がある。そのような場合は、図20に示す如く剥離シート300の第2抑制領域342を第2接着領域220から剥離する。このような状況においては、ペット用吸収性シート1004の載置面150に、第1接着領域210と第2接着領域220との双方が露出される。よって、ユーザは、ペット用吸収性シート1004の第1接着領域210と第2接着領域220とを載置箇所に対し着せることが可能となる。

【0078】

なお、剥離シート300の第1抑制領域341と第2抑制領域342が接着領域200から剥離されている場合であっても、剥離シート300の第2剥離シート面320に形成された固定領域362Aが、第2接着領域220に対し固定されている。よって、剥離シート300がペット用吸収性シート1004から完全に離脱することはない。すなわち、ユーザは、剥離シート300を廃棄する必要が無いため、ペット用吸収性シート1004の使い勝手が向上する。

【0079】

上述したように、第5実施パターンに係るペット用吸収性シート1003の剥離シート300は、先に第1接着領域210と第1抑制領域341とを剥離させ、次に第2接着領域220と第2抑制領域342とを剥離させる誘導部400を形成する。よって、第4実施パターンに係るペット用吸収性シート1004は、上述した全体基本構成に係るペット用吸収性シート100の作用および効果を奏することができる。

【0080】

なお、上述した第3実施パターンおよび第4実施パターンにおいては、固定領域362Aが第2接着領域220に形成されている例を説明した。一方、例えば剥離シート300を延設することにより、固定領域362Aを載置面150に配置することも可能である。このように構成されたペット用吸収性シートは、第2接着領域220を露出させた後であっても、剥離シート300がペット用吸収性シートから脱落しないという、第3実施パターンおよび第4実施パターンと同等の作用および効果を有する。

【0081】

一方、剥離シート300に促進領域350を設けない構成とすることもできる。このような構成においては、第2接着領域220を露出させた後、剥離シート300がペット用吸収性シートから脱落する。よって、このような構成においては、第3実施パターンおよび第4実施パターンに係る説明の内、剥離シート300がペット用吸収性シートから脱落しないという作用および効果は奏さないものの、その他の作用および効果を奏することが可能となる。

【0082】

(第3基本構成)

第3基本構成に係る構成を、図21～図24に基づき説明する。第3基本構成に係る具体的な構成は、第5実施パターンに基づき説明される。

【0083】

第3基本構成において、誘導部400を形成する剥離シート300には、表示部410が形成されている。表示部410は、抑制領域340が設けられている面と対向する面に設けられる。すなわち、剥離シート300において、抑制領域340が第1剥離シート面310に設けられている場合においては、表示部は第2剥離シート面320に設けられる。表示部410は、第1抑制領域341と対向する剥離シート300の面上に形成される第1表示部411と、第2抑制領域342と対向する剥離シート300の面上に形成される第2表示部412とにより形成される。

【0084】

第1表示部411は、第1表示部411が形成されている剥離シート300が、第1接着領域210に接着されていることを表示する。また、第2表示部412は、第2表示部412が形成されている剥離シート300が、第2接着領域220に接着されていることを表示する。この表示は、文字、図形、記号などを単独で用いたり、それぞれを組み合わせることにより形成される。そして、この表示は、第1表示部411が形成されている剥離シート300を先に剥離し、次に第2表示部412が形成されている剥離シート300を剥離することを示すように形成される。このような表示は、具体的には、例えば第1表示部411に「剥離順番1」と示し、第2表示部412に「剥離順番2」と示すことにより達成される。

表示部410をこのように形成することにより、誘導部400は、第1接着領域210を先に露出させ、次に第2接着領域220を露出させるように形成される。

【0085】

(第5実施パターン)

図21～図24に基づき、第5実施パターンに係るペット用吸収性シート1005の構成を説明する。ペット用吸収性シート1005を包装体から取り出した直後においては、ペット用吸収性シート1005は、ペットシート折り曲げ線161により折り曲げられた状況にある。図21は、ペットシート折り曲げ線161により折り曲げられたペット用吸収性シート1005が、平坦状に展開されている状態を示す。

【0086】

剥離シート300は、第1接着領域210に接着される第1剥離シート300Aと、第2接着領域220に接着される第2剥離シート300Bとにより形成される。第1剥離シート300Aは、第1剥離シート面310に第1抑制領域341を有し、第2剥離シート面320に第1表示部411を有する。第2剥離シート300Bは、第1剥離シート面310に第2抑制領域342を有し、第2剥離シート面320に第2表示部412を有する

10

20

30

40

50

。

【 0 0 8 7 】

ペット用吸収性シート 1 0 0 5 を使用するに際しては、図 2 2 に示す通り、ペットシート折り曲げ部 1 6 1 によって折り曲げられていたペット用吸収性シート 1 0 0 5 を展開する。

そして、図 2 3 に示す通り、ユーザは、第 1 表示部 4 1 1 の表示に従い、第 1 剥離シート 3 0 0 A を、第 1 接着領域 2 1 0 から剥離する。この結果、第 1 接着領域 2 1 0 が露出される。

【 0 0 8 8 】

ユーザが、第 1 接着領域 2 1 0 のみを載置箇所に接着したいと考えた場合は、図 2 3 に示される、第 1 接着領域 2 1 0 から第 1 抑制領域 3 4 1 を剥離した状態を形成する。この状態により、ペット用吸収性シート 1 0 0 5 を第 1 接着領域 2 1 0 によって載置箇所に接着することができる。

10

【 0 0 8 9 】

一方、ユーザが、ペット用吸収性シート 1 0 0 5 を、さらに載置箇所に対し強く接着したいと考える場合がある。このような場合、図 2 4 に示す通り、ユーザは、第 2 表示部 4 1 2 の表示に従い、第 2 剥離シート 3 0 0 B を、第 2 接着領域 2 2 0 から剥離する。この結果、第 2 接着領域 2 2 0 が露出される。

このような状況においては、ペット用吸収性シート 1 0 0 5 の載置面 1 5 0 に、第 1 接着領域 2 1 0 と第 2 接着領域 2 2 0 との双方が露出される。よって、ユーザは、ペット用吸収性シート 1 0 0 5 の第 1 接着領域 2 1 0 と第 2 接着領域 2 2 0 とを載置箇所に対し接着することが可能となる。

20

【 0 0 9 0 】

上述したように、第 5 実施パターンに係るペット用吸収性シート 1 0 0 5 の剥離シート 3 0 0 は、先に第 1 接着領域 2 1 0 と第 1 抑制領域 3 4 1 とを剥離させ、次に第 2 接着領域 2 2 0 と第 2 抑制領域 3 4 2 とを剥離させる誘導部 4 0 0 を形成する。よって、第 5 実施パターンに係るペット用吸収性シート 1 0 0 5 は、上述した全体基本構成に係るペット用吸収性シート 1 0 0 の作用および効果を奏することができる。

【 0 0 9 1 】

なお、上述した第 5 実施パターンにおいては、表示部 4 1 0 は、第 1 表示部 4 1 1 と第 2 表示部 4 1 2 とにより形成されていた。一方、表示部 4 1 0 として単一の構成とすることができる。この場合、例えば表示部 4 1 0 を第 1 剥離シート 3 0 0 A に設ける場合は、表示部 4 1 0 の表示を「この剥離シートを先に剥離して下さい」というような文言にて形成することができる。一方、例えば表示部 4 1 0 を第 2 剥離シート 3 0 0 B に設ける場合は、表示部 4 1 0 の表示を「この剥離シートを第 1 剥離シート 3 0 0 A の次に剥離して下さい」というような文言にて形成することができる。

30

【 0 0 9 2 】

(第 4 基本構成および第 6 実施パターン)

第 4 基本構成に係る構成を、図 2 5 に基づき説明する。第 4 基本構成に係る具体的な構成は、第 6 実施パターンに基づき説明される。

40

【 0 0 9 3 】

第 4 基本構成は、接着領域 2 0 0 の配置形態に関する。

上述した基本構成に係るペット用吸収性シート 1 0 0 において、接着領域 2 0 0 の長手方向 Y 上の端部と、ペット用吸収性シート 1 0 0 の長手方向 Y 上の端部 1 0 0 Y とが一致した構成を説明した。一方、ペット用吸収性シートに対する接着領域 2 0 0 の配置構造は、これに限るものではない。

【 0 0 9 4 】

図 2 5 は、第 4 基本構成に係る第 6 実施パターンのペット用吸収性シート 1 0 0 6 を示す図である。

ペット用吸収性シート 1 0 0 6 は、接着領域 2 0 0 における長手方向 Y 上の端部と長手

50

交差方向 X 上の端部が、ペット用吸収性シート 1006 における長手方向 Y 上の端部 100Y と長手交差方向 X 上の端部 100X のそれぞれと一致している。この場合、ペット用吸収性シート 1006 の角部 100C に対し、接着領域 200 が形成される。

このような構成の場合、基本構成のペット用吸収性シート 100 と比して、ペット用吸収性シート 1006 の端部 100Y、100X を含む領域において、接着領域 200 が形成されていない領域を減少させることができる。よって、ペットがペット用吸収性シート 1006 を剥離しようとするいたずらが、より困難なものとなる。

【0095】

なお、接着領域 200 の長手交差方向 X 上の端部と、ペット用吸収性シート 1 の長手交差方向 X 上の端部 100X のみが一致する構成とすることも可能である。

10

【0096】

(第5基本構成)

第5基本構成に係る構成を、図26～図29に基づき説明する。第5基本構成に係る具体的な構成は、第7実施パターンと第8実施パターンに基づき説明される。図26～図27は第7実施パターンの説明図である。図28～図29は第8実施パターンの説明図である。第7実施パターンおよび第8実施パターンは、隣接接着領域 200A における、第1接着領域 210 と第2接着領域 220 の配置形態に関する。

【0097】

(第7実施パターン)

第7実施パターンに係るペット用吸収性シート 1007 の構成を、図26～図27に基づき説明する。

20

ペット用吸収性シート 1007 は、端部領域 (図示せず) から中央部領域 (図示せず) へと向かう方向である内側方向 100U と、中央部領域から端部領域へと向かう方向である外側方向 100S とに規定される。なお、端部領域とは、ペット用吸収性シートにおいて、長手方向上の端部 100Y もしくは長手交差方向上の端部 X を含む領域である。中央部領域とは、ペット用吸収性シート上の領域における、長手方向 Y と長手交差方向 X の中心点を含むとともに、端部領域を含まない領域である。

【0098】

ペット用吸収性シート 1007 は、複数個の隣接接着領域 200A を有する。図26および図27におけるペット用吸収性シート 1007 には、4個の隣接接着領域 200A が形成されている。一方、隣接接着領域 200A は複数個形成されていれば足りるものである。すなわち、隣接接着領域 200A は、実現すべきペット用吸収性シートにより任意の個数が形成される。

30

【0099】

第7実施パターンに係るペット用吸収性シート 1007 においては、複数個の隣接接着領域 200A において、第1接着領域 210 が外側方向 100S に配置されている部分を有する。この際、ペット用吸収性シート 1007 においては、4個の隣接接着領域 200A の全てにおいて、第1接着領域 210 が外側方向 100S に配置されている。

【0100】

第7実施パターンに係るペット用吸収性シート 1007 においては、第1接着領域 210 と第2接着領域 220 とは、ともに粘着剤 230 が塗布されている。そして、粘着剤 230 としては、第2接着領域 220 の方が、第1接着領域 210 よりも強い接着力となるものが使用される。

40

【0101】

なお、ペット用吸収性シート 1007 にあっては、接着力の弱い第1接着領域 210 が外側方向 100S に配置されている。ここで、ペット用吸収性シート 1007 の端部領域が載置対象に接着していた方が、ペット用吸収性シート 1007 のめくれ防止には好適である。よって、第1接着領域 210 と第2接着領域 220 の内、第1接着領域 210 を先に露出させることが好ましい。

【0102】

50

図27は、ペット用吸収性シート1007の接着領域200に、剥離シート300を配置した状態を示す。ペット用吸収性シート1007の剥離シート300として、上述した誘導領域400が適宜選択され、使用される。この誘導領域400により、第1接着領域210と第2接着領域220とを確実に露出させるとともに、載置対象に接着することが可能となる。

【0103】

(第8実施パターン)

第8実施パターンに係るペット用吸収性シート1008の構成を、図28～図29に基づき説明する

第8実施パターンに係るペット用吸収性シート1008においては、第1接着領域210と第2接着領域220との配列方向100Hが、複数個の隣接接着領域200Aにおいて同一とされている。ペット用吸収性シート1008においては、4個の隣接接着領域200Aの全ての隣接接着領域200Aにおける第1接着領域210と第2接着領域220の配列順序が、同一の配列方向100Hとされている。

【0104】

図28は、第8実施パターンに係るペット用吸収性シート1008において、接着領域200に剥離シート300を接着した状態を示す。ペット用吸収性シート1008の剥離シート300として、上述した誘導領域400が適宜選択され、使用される。

【0105】

このような構成のペット用吸収性シート1008において、ユーザが第1接着領域210を露出させ、載置対象に接着する場合を説明する。この場合、図29における左方向から右方向に向かって、剥離シート300を第1接着領域210から剥離する。この、第1接着領域210を露出させるために、剥離シート300を剥離させる方向は、全ての接着領域200において同一となる。

【0106】

すなわち、第1接着領域210から剥離シート300を剥離する場合、ユーザは、剥離シート300の端部を把持し、手首を返す作業もしくは手首を移動させる作業を行う。ペット用吸収性シート1008においては、全ての接着領域200において、剥離シート300を剥離させるために行う手首を返す作業もしくは手首を移動させる作業が、同一の方向となる。よって、第8実施パターンに係るペット用吸収性シート1008は、ユーザにとって使い勝手が良いものとなる。

【0107】

なお、本発明に係るペット用吸収性シートの構成は上述した構造に限らないものである。基本構成や第1実施パターン～第8実施パターンに記載されている構成を、適宜組み合わせることは、もちろん可能である。

【0108】

(実施の形態と本発明の各構成要素の対応について)

ペット用吸収性シート100、1001、1002、1003、1004、1005、1006、1007、1008は、本発明に係る「ペット用吸収性シート」の一例である。表面シート110は、本発明に係る「第1シート」の一例である。裏面シート120は、本発明に係る「第2シート」の一例である。吸収性コア130は、本発明に係る「吸収性コア」の一例である。排泄面140は、本発明に係る「排泄面」の一例である。載置面150は、本発明に係る「載置面」の一例である。接着領域200は、本発明に係る「接着領域」の一例である。第1接着領域210は、本発明に係る「第1接着領域」の一例である。第2接着領域220は、本発明に係る「第2接着領域」の一例である。粘着剤230は、本発明に係る「粘着剤」の一例である。粘着領域231は、本発明に係る「粘着領域」の一例である。剥離シート300は、本発明に係る「剥離シート」の一例である。第1剥離シート面310は、本発明に係る「一方の面」の一例である。第2剥離シート面320は、本発明に係る「他方の面」の一例である。抑制領域340は、本発明に係る「抑制領域」の一例である。促進領域350は、本発明に係る「促進領域」の一例である。誘

10

20

30

40

50

導部 400 は、本発明に係る「誘導部」の一例である。ペットシート折り曲げ部 161 は、本発明に係る「ペットシート折り曲げ部」の一例である。剥離シート中間折り曲げ部 372 は、本発明に係る「剥離シート中間折り曲げ部」の一例である。

【0109】

以上の本発明の特質に鑑み、以下の各種の構成態様が構築できる。

(態様 1)

ペット用吸収性シートであって、

液透過性を有する第 1 シートと、液不透過性を有する第 2 シートと、前記第 1 シート及び前記第 2 シートの間に配置される吸収性コアと、ペットが排泄を行う側の表面である排泄面と、当該排泄領域と対向する表面である載置面と、を有し、

前記載置面は、粘着剤が塗布されるとともに載置対象に接着可能とされた接着領域を有し、

前記接着領域は、第 1 接着領域と、当該第 1 接着領域とは異なる態様で構成された第 2 接着領域とを有し、

前記第 1 接着領域と前記第 2 接着領域を被覆するとともに、前記第 1 接着領域と前記第 2 接着領域を所定の順序で露出させる誘導部を有することを特徴とするペット用吸収性シート。

【0110】

(態様 2)

態様 1 に記載されたペット用吸収性シートであって、

前記第 1 接着領域における接着力が、前記第 2 接着領域における接着力よりも弱く形成されることにより、前記第 1 接着領域は前記第 2 接着領域とは異なる態様で構成されることを特徴とするペット用吸収性シート。

【0111】

(態様 3)

態様 1 または 2 のいずれか 1 項に記載されたペット用吸収性シートであって、

前記接着領域は、粘着剤が塗布された粘着領域により形成されることを特徴とするペット用吸収性シート。

【0112】

(態様 4)

態様 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載されたペット用吸収性シートであって、

前記誘導部は、第 1 接着領域を先に露出させ、次に第 2 接着領域を露出させるように形成されていることを特徴とするペット用吸収性シート。

【0113】

(態様 5)

態様 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載されたペット用吸収性シートであって、

前記誘導部は、前記接着領域の少なくとも一部に配置される剥離シートを有し、

前記剥離シートは、一方の面と、当該一方の面と対向する面である他方の面と、を有することを特徴とするペット用吸収性シート。

【0114】

(態様 6)

態様 5 に記載されたペット用吸収性シートであって、

前記剥離シートは、前記接着領域に対する接着を抑制する抑制領域を有することを特徴とするペット用吸収性シート。

【0115】

(態様 7)

態様 5 または 6 のいずれか 1 項に記載されたペット用吸収性シートであって、

前記剥離シートは、前記接着領域に対する接着を促進する促進領域を有することを特徴とするペット用吸収性シート。

【0116】

10

20

30

40

50

(態 様 8)

態様 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載されたペット用吸収性シートであって、
前記ペット用吸収性シートは、前記第 1 接着領域と前記第 2 接着領域との間で折り曲げられたペットシート折り曲げ部を有することを特徴とするペット用吸収性シート。

【 0 1 1 7 】

(態 様 9)

態様 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載されたペット用吸収性シートであって、
前記剥離シートは、前記一方の面に設けられた前記抑制領域を有し、
前記抑制領域は、前記剥離シートを前記接着領域に接着した状態において、前記第 1 接着領域と剥離可能に接着される第 1 抑制領域と、前記第 2 接着領域と剥離可能に接着される第 2 抑制領域とを有し、

前記誘導部は、先に前記第 1 接着領域と前記第 1 抑制領域とを剥離させ、次に前記第 2 接着領域と前記第 2 抑制領域とを剥離させるよう形成されていることを特徴とするペット用吸収性シート。

【 0 1 1 8 】

(態 様 1 0)

態様 9 に記載されたペット用吸収性シートであって、
前記剥離シートは、前記他方の面における前記第 2 抑制領域側の領域に設けられた前記促進領域と、前記第 1 抑制領域側の領域に形成された端部である剥離開始端部とを有し、
前記促進領域は、前記ペット用吸収性シートを前記載置対象に接着する状態における前記第 1 接着領域と前記第 2 接着領域との位置関係において、前記第 1 接着領域から離間した前記第 2 接着領域上の領域に接着され、

前記剥離シートが折り返されて形成される第 1 剥離シート折り曲げ部により前記一方の面が前記接着領域に向けられることを特徴とするペット用吸収性シート。

【 0 1 1 9 】

(態 様 1 1)

態様 9 に記載されたペット用吸収性シートであって、
前記剥離シートは、前記一方の面における前記第 2 抑制領域側の領域に設けられた前記促進領域と、前記第 1 抑制領域側の領域に形成された端部である剥離開始端部とを有し、
前記促進領域は、前記ペット用吸収性シートを前記載置対象に接着する状態における前記第 1 接着領域と前記第 2 接着領域との位置関係において、前記第 1 接着領域から離間した前記第 2 接着領域上の領域に接着されることを特徴とするペット用吸収性シート。

【 0 1 2 0 】

(態 様 1 2)

態様 9 ~ 1 1 のいずれか 1 項に記載されたペット用吸収性シートにおいて、
前記剥離シートは、当該剥離シートを前記接着領域に接着した状態において、前記ペットシート折り曲げ部と対向する領域が折り曲げられた剥離シート中間折り曲げ部を有することを特徴とするペット用吸収性シート。

【 0 1 2 1 】

(態 様 1 3)

態様 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載されたペット用吸収性シートにおいて、
前記剥離シートの前記抑制領域は、前記一方の面に設けられた第 1 抑制領域と、前記他方の面に設けられた第 2 抑制領域とを有し、
前記第 1 接着抑制領域は前記第 1 接着領域に接着され、前記第 2 接着抑制領域は前記第 2 接着領域に接着されることを特徴とするペット用吸収性シート。

【 0 1 2 2 】

(態 様 1 4)

態様 1 3 に記載されたペット用吸収性シートであって、
前記剥離シートは、前記一方の面に設けられた前記促進領域を有し、
前記促進領域は、前記ペット用吸収性シートを前記載置対象に接着する状態における前

10

20

30

40

50

記第 1 接着領域と前記第 2 接着領域との位置関係において、前記第 1 接着領域から離間した前記第 2 接着領域上の領域に接着され、

前記剥離シートが折り返されて形成される第 2 剥離シート折り曲げ部により前記一方の面が前記第 1 接着領域に向けられることを特徴とするペット用吸収性シート。

【 0 1 2 3 】

(態 様 1 5)

態様 1 3 に記載されたペット用吸収性シートであって、

前記剥離シートは、前記他方の面に設けられた前記促進領域を有し、

前記促進領域は、前記ペット用吸収性シートを前記載置対象に接着する状態における前記第 1 接着領域と前記第 2 接着領域との位置関係において、前記第 1 接着領域から離間した前記第 2 接着領域上の領域に接着されることを特徴とするペット用吸収性シート。

10

【 0 1 2 4 】

(態 様 1 6)

態様 1 ~ 1 5 に記載されたペット用吸収性シートであって、

前記誘導部は、剥離シートに形成された表示部により形成されていることを特徴とするペット用吸収性シート。

【 0 1 2 5 】

(態 様 1 7)

態様 1 6 に記載されたペット用吸収性シートであって、

前記表示部は、前記第 1 接着領域を先に露出させ、次に前記第 2 接着領域を露出させるための表示を有することを特徴とするペット用吸収性シート。

20

【 0 1 2 6 】

(態 様 1 8)

態様 1 6 または 1 7 のいずれか 1 項に記載されたペット用吸収性シートであって、

前記剥離シートは、前記第 1 接着領域に接着される第 1 剥離シートと、前記第 2 接着領域に接着される第 2 剥離シートとを有し、

前記表示部は、前記第 1 剥離シートに形成される第 1 表示部と、前記第 2 剥離シートに形成される第 2 表示部とを有することを特徴とするペット用吸収性シート。

【 0 1 2 7 】

(態 様 1 9)

態様 1 ~ 1 8 のいずれか 1 項に記載されたペット用吸収性シートであって、

前記ペット用吸収性シートにおける端部領域から中央部領域へと向かう方向である内側方向と、前記中央部領域から前記端部領域へと向かう方向である外側方向とが規定され、

前記第 1 接着領域と前記第 2 接着領域とが隣接一対となっている隣接接着領域を有することを特徴とするペット用吸収性シート。

30

【 0 1 2 8 】

(態 様 2 0)

態様 1 9 に記載されたペット用吸収性シートであって、

前記隣接接着領域は複数個形成されており、当該複数個の隣接接着領域において、前記第 1 接着領域が前記外側方向に配置されている部分を有することを特徴とするペット用吸収性シート。

40

【 0 1 2 9 】

(態 様 2 1)

態様 1 9 に記載されたペット用吸収性シートであって、

前記隣接接着領域は複数個形成されており、前記第 1 接着領域と前記第 2 接着領域との配列方向が、複数個の前記隣接接着領域において同一であることを特徴とするペット用吸収性シート。

【 符号の説明 】

【 0 1 3 0 】

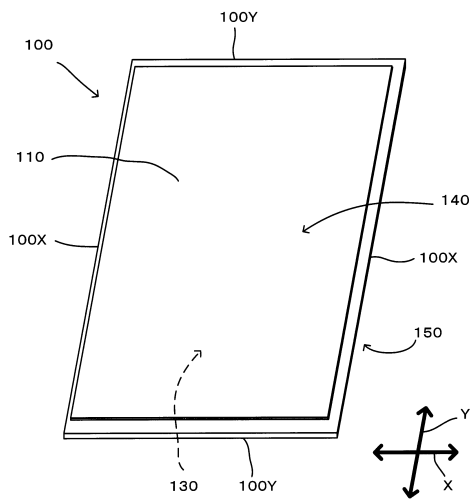
1 0 0、1 0 0 1、1 0 0 2、1 0 0 3、1 0 0 4、1 0 0 5、1 0 0 6、1 0 0 7、

50

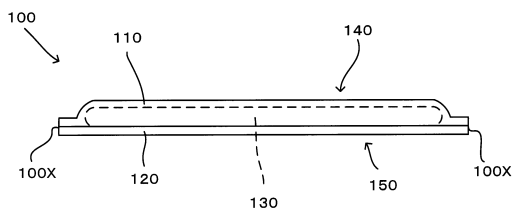
1 0 0 8	ペット用吸収性シート	
1 0 0 C	角部	
1 0 0 C 1	角領域	
1 0 0 H	配列方向	
1 0 0 S	外側方向	
1 0 0 U	内側方向	
1 0 0 X	長手交差方向上の端部	
1 0 0 Y	長手方向の端部	
1 1 0	表面シート(第1シート)	
1 2 0	裏面シート(第2シート)	10
1 3 0	吸収性コア	
1 4 0	排泄面	
1 5 0	載置面	
1 6 0	全体折り曲げ線	
1 6 1	ペットシート折り曲げ部	
2 0 0	接着領域	
2 0 0 A	隣接接着領域	
2 0 0 B	中間領域	
2 1 0	第1接着領域	
2 1 1	隣接端部	20
2 1 1 1	隣接端部領域	
2 1 2	離間端部	
2 1 2 1	離間端部領域	
2 2 0	第2接着領域	
2 2 1	隣接端部	
2 2 1 1	隣接端部領域	
2 2 2	離間端部	
2 2 2 1	離間端部領域	
2 3 0	粘着剤	
2 3 1	粘着領域	30
3 0 0	剥離シート	
3 0 0 A	第1剥離シート	
3 0 0 B	第2剥離シート	
3 1 0	第1剥離シート面(一方の面)	
3 2 0	第2剥離シート面(他方の面)	
3 3 0	剥離シート本体	
3 4 0	抑制領域	
3 4 1	第1抑制領域	
3 4 2	第2抑制領域	
3 5 0	促進領域	40
3 6 0	端部	
3 6 1	剥離開始端部	
3 6 1 A	剥離開始領域	
3 6 2	固定端部	
3 6 2 A	固定領域	
3 7 1	第1剥離シート折り曲げ部	
3 7 2	剥離シート中間折り曲げ部	
3 7 3	第2剥離シート折り曲げ部	
4 0 0	誘導部	
4 1 0	表示部	50

- 4 1 1 第 1 表示部
- 4 1 2 第 2 表示部
- X 長手交差方向
- Y 長手方向

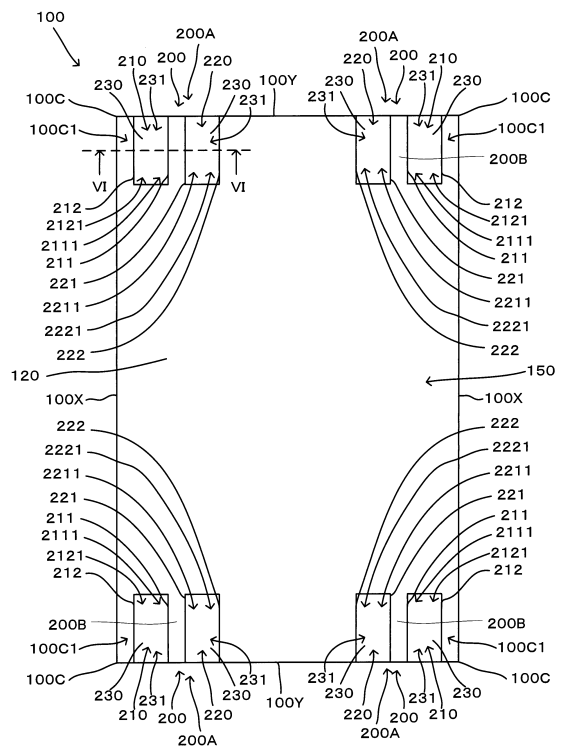
【 図 1 】



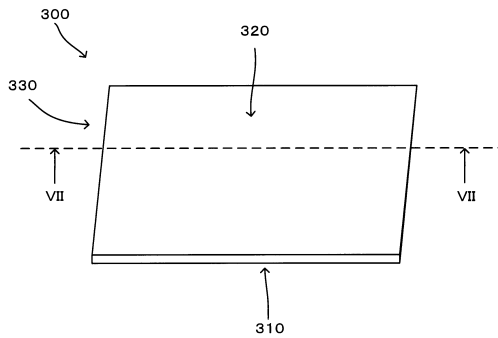
【 図 2 】



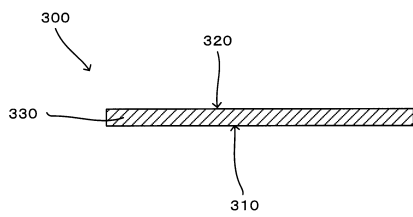
【 図 3 】



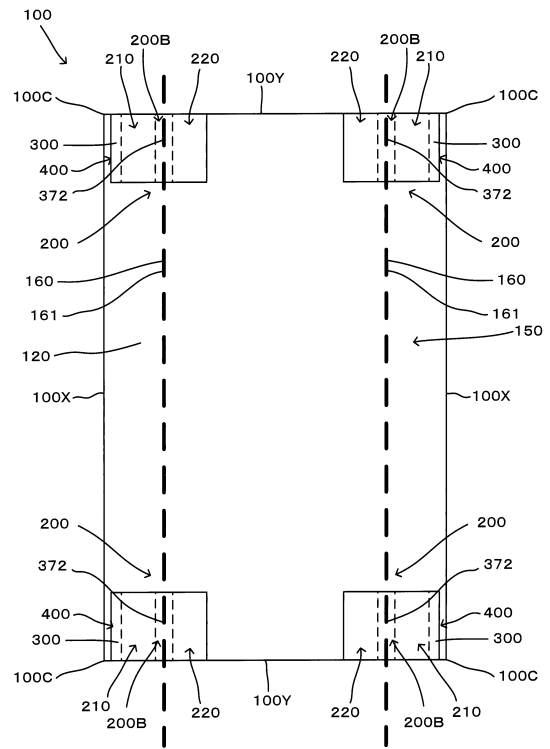
【 図 4 】



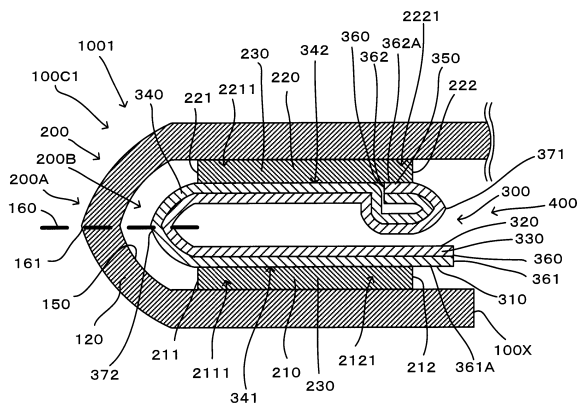
【 図 5 】



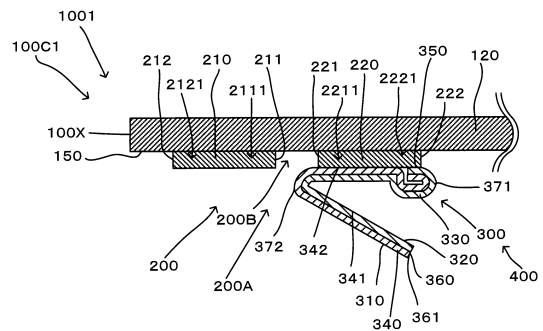
【 図 6 】



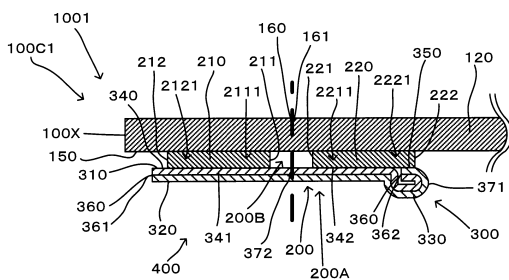
【 図 7 】



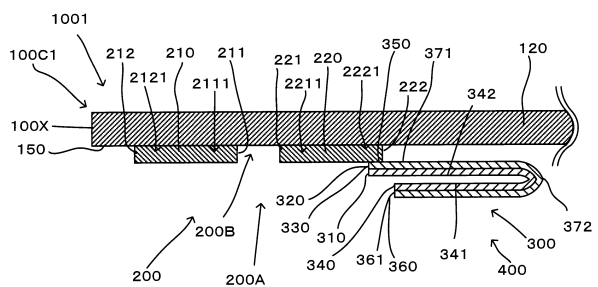
【 図 9 】



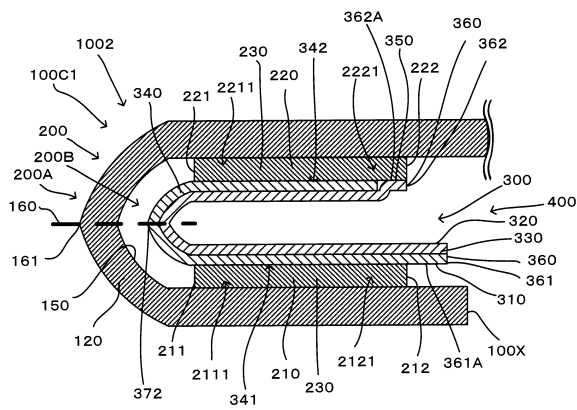
【 図 8 】



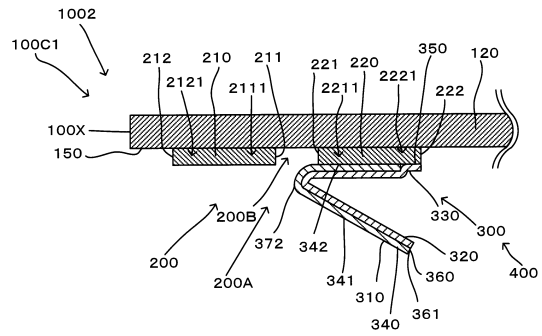
【 図 10 】



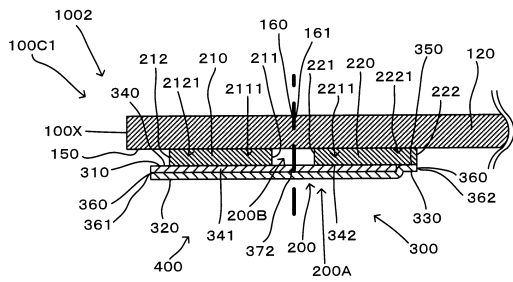
【図11】



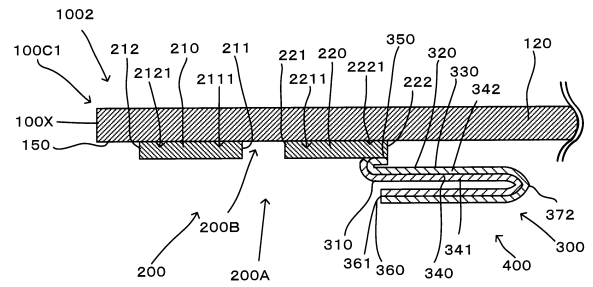
【図13】



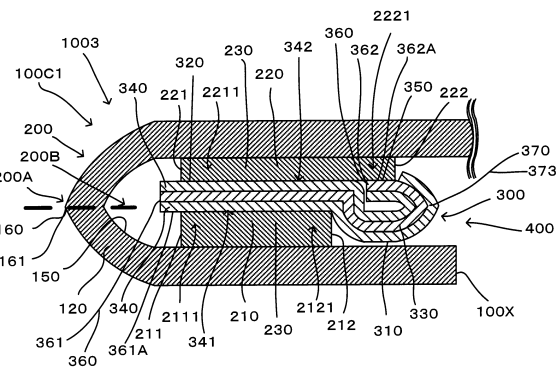
【図12】



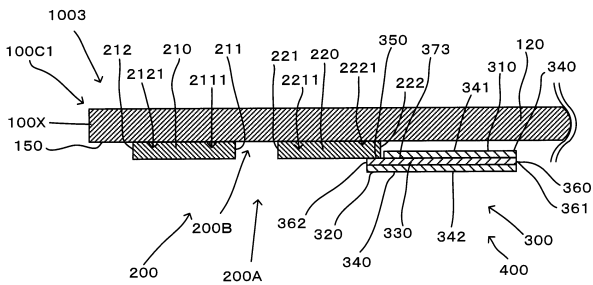
【図14】



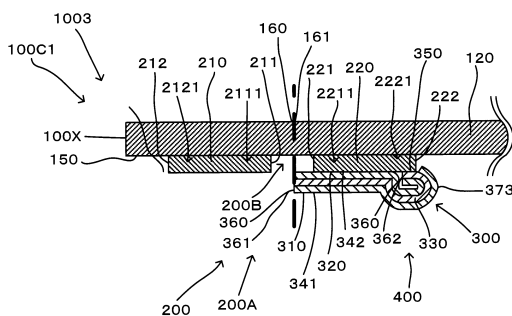
【図15】



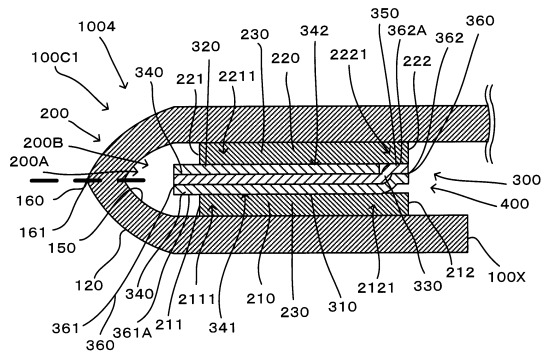
【図17】



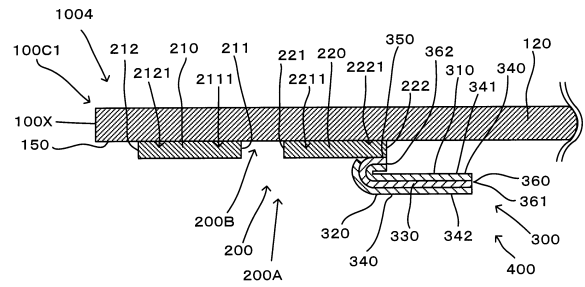
【図16】



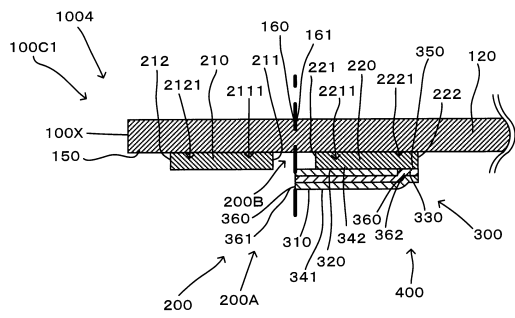
【図18】



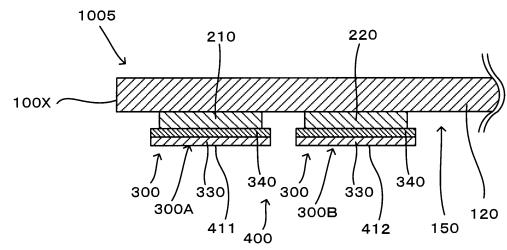
【図20】



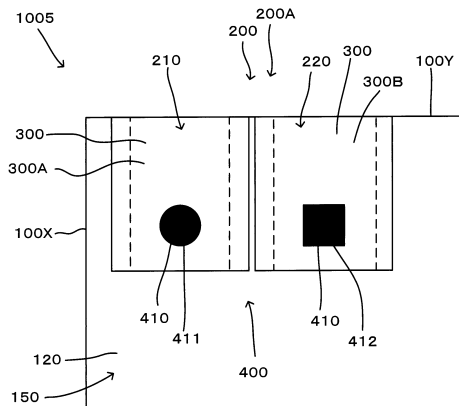
【図19】



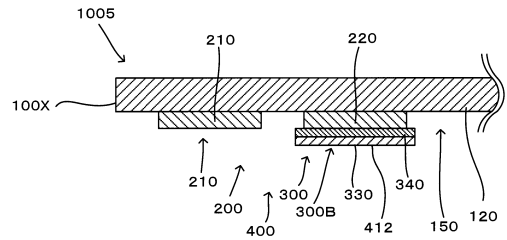
【図22】



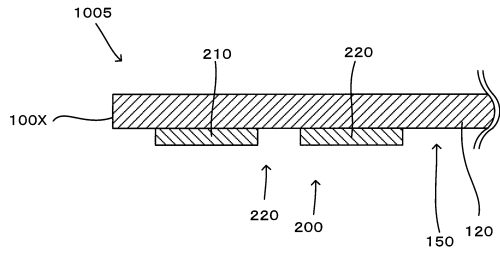
【図21】



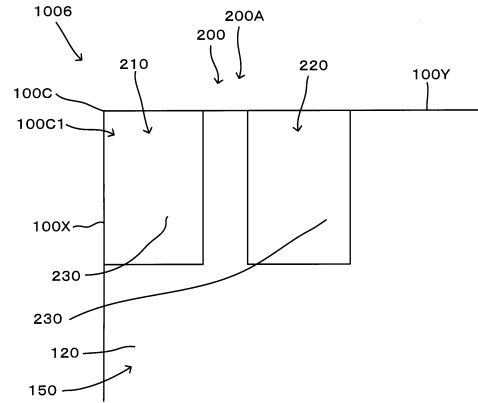
【図23】



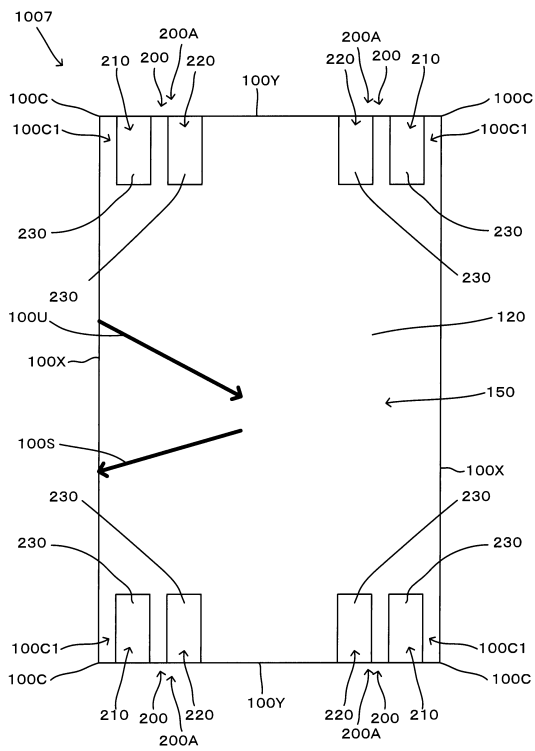
【図 24】



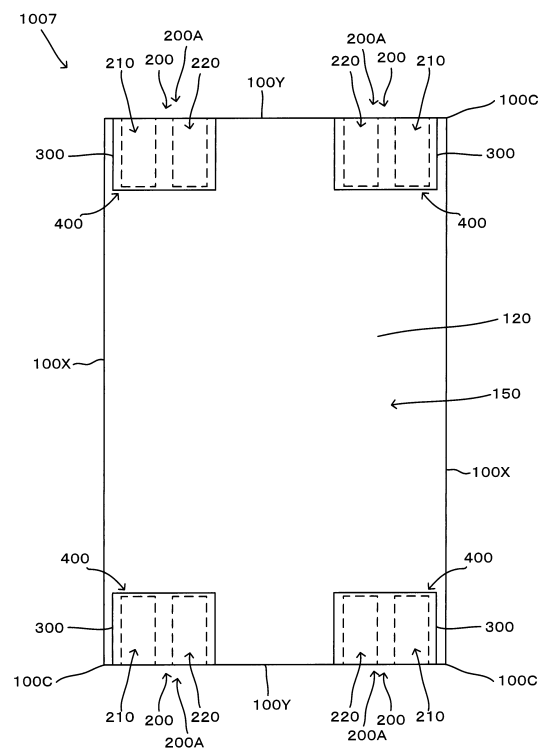
【図 25】



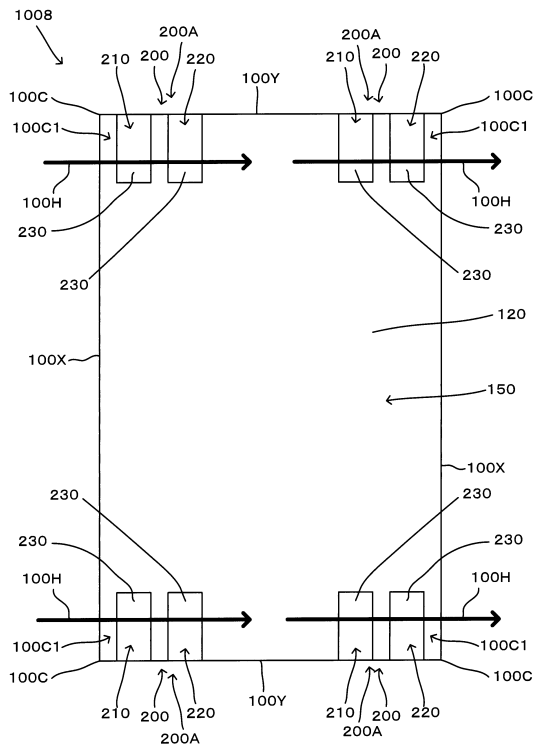
【図 26】



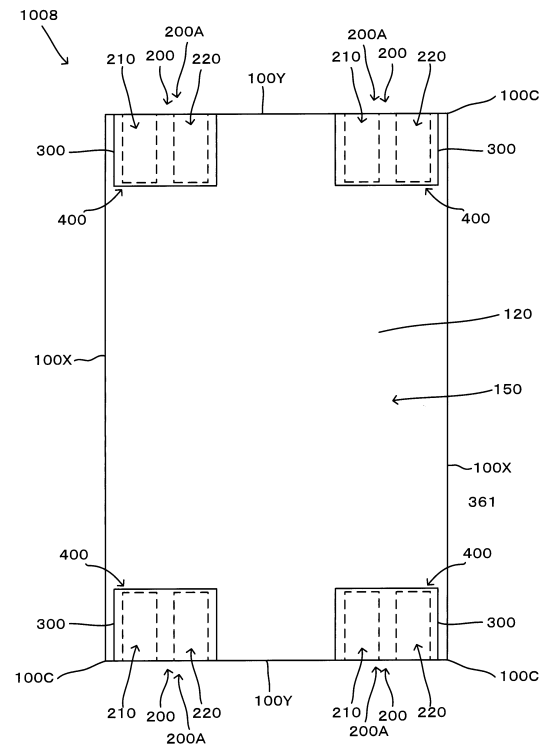
【図 27】



【 図 28 】



【 図 29 】



フロントページの続き

審査官 竹中 靖典

- (56)参考文献 登録実用新案第3121934(JP,U)
特開2012-051603(JP,A)
特開2009-028139(JP,A)
特開2011-135944(JP,A)
登録実用新案第3143103(JP,U)
特開2008-003156(JP,A)
米国特許第06645597(US,B1)
特開平10-313721(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A01K	1/015
A47G	27/00 - 27/06
G09F	15/02